

令和2年5月

新型コロナウイルス感染予防対策・緊急事態宣言解除後の面会についてお願い

平素は当法人の事業活動に際しましてご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、これまで緊急事態宣言を受け、しばらく外部からの面会を制限させていただいておりました。ご家族さまにはご心配をおかけしております。

宣言解除後の対応としまして、当ホームのご利用者様は高齢であり基礎疾患を有する方が多く生活されていることから、引き続き外部の方々との接触による感染を避けるために、面会制限を延長させていただきます。誠に心苦しいところではありますが、ホームでの感染拡大を最大限防止するために重ねてご理解とご協力をお願いいたします。

先般よりご案内しておりますタブレットによるテレビ電話での面会の機会を設けておりますので、この際にご活用いただければ幸いです。

なお、看取り等の場合であって、一定の条件を満たす場合には例外的に面会対応を検討いたしますのでご相談ください。

当ホームとしまして、最大限の感染予防対策を継続してまいります。

タブレットによるテレビ電話をご希望される方は、個別にご相談させていただいておりますので、お気軽にご連絡ください。

特別養護老人ホーム
ふれ愛の家